

「市長の新型コロナワクチン接種について」とのご意見について回答いたします。

令和3年5月31日 掲示

大田原市では、平成26年に「大田原市新型インフルエンザ等対策行動計画」及び「大田原市新型インフルエンザ等対策マニュアル」（いずれも平成31年4月改訂）を作成し、新型コロナウイルス対策に準用しております。

令和3年5月9日に実施した高齢者を対象とした新型コロナワクチン集団接種の際に、事前予約分のキャンセルが7件発生したため、来場していた全ての高齢者の接種が完了した後に、「大田原市新型インフルエンザ等対策マニュアル」に基づき、新型コロナウイルス対策を実施する地方公務員が接種対象となる「特定接種」として、対策本部長である市長、副本部長である副市長、新型コロナウイルス対策に携わる職員に、キャンセル分のワクチンを接種いたしました。

今後も、キャンセルが発生した際は、ワクチンが無駄にならないよう新型コロナウイルス対策に携わる職員に接種を行ってまいります。

【回答に関する問い合わせ先】

保健福祉部 健康政策課 健康政策係 TEL：0287（23）8704

令和3年5月31日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL：0287（23）8700